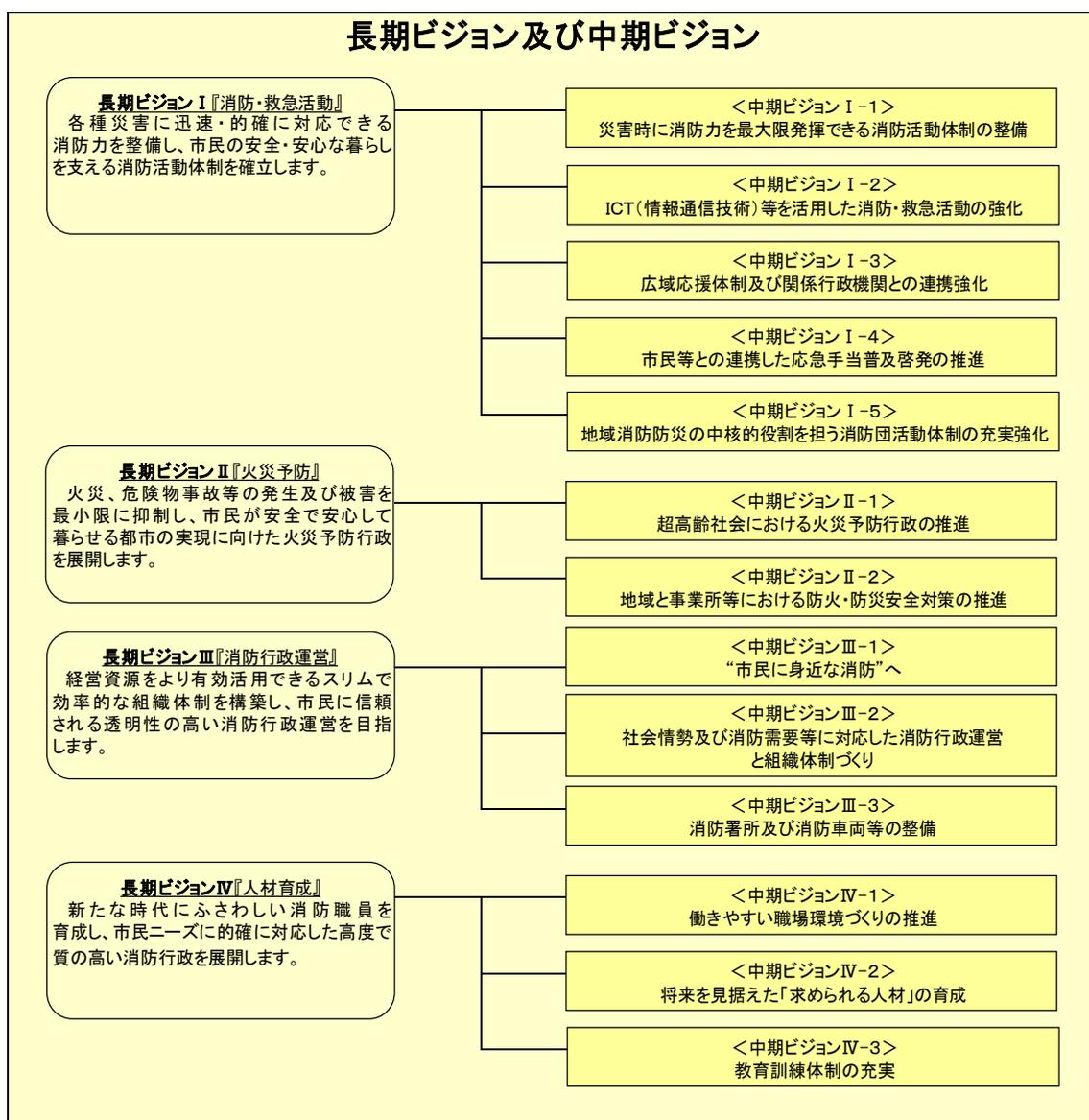


第3章 重点的な施策及び取組事項【実施計画編】

第1節 施策の方向（中期ビジョン）

長期ビジョンで示した「千葉市消防局が目指す姿」というグランドデザインを実現するための中間目標として、今後10年間（2023年（令和5年）度～2032年（令和14年）度）に取り組む施策の方向を示しています。

長期ビジョンⅠ～Ⅳに対する中期ビジョンは、下記のとおりです。



長期ビジョンⅠ『消防・救急活動』

各種災害に迅速・的確に対応できる消防力を整備し、市民の安全・安心な暮らしを支える消防活動体制を確立します。

中期ビジョンⅠ－１ 災害時に消防力を最大限発揮できる消防活動体制の整備

千葉市消防局は、昭和23年3月の自治体消防発足以来、本市における都市化の進展に適切に対応するため、消防庁舎、消防装備などの消防力の整備を図り、市民の安全・安心の確保に努めて参りました。

こうした中、令和元年の大雨では土砂災害による死者が発生するなど、大規模な自然災害の発生が懸念されています。

さらに、近年、各地で消防職員の殉職が発生しており、安全管理体制に課題が投げかけられています。

千葉市消防局では、大規模化・複雑多様化する災害に対応していくため、消防装備等のさらなる充実を図るほか、安全管理体制の強化を図るため、マニュアル等の作成や研修の開催など、災害時に消防力を最大限発揮できるための体制を整備します。

■支援車Ⅰ型(平成23年3月緊急消防援助隊出動時)



■梯子車からの梯上放水



中期ビジョンⅠ-2 ICT（情報通信技術）等を活用した消防・救急活動の強化

近年、5Gをはじめとする通信技術の高度化、クラウドサービスの普及、ビッグデータを活用したAI解析技術の進歩、SNS等の新しいコミュニケーション手段の増加など、ICTの急速な進展に伴い、消防を取り巻く環境は大きく変化しています。

本市では、この変化に対応するため、平成27年度からICTを活用して、救急隊、医療機関及び指令センターが傷病者の受入れに必要な情報等を共有できる救急情報共有システムを導入していますが、さらにシステム運用上の課題を抽出し改善していくことで、救急活動の効率化を図っています。

また、消防分野においても近年、資機材の軽量・小型化、ワイヤレス化や新たな繊維や素材使用による難燃性や活動性の向上が図られた防火衣をはじめとした個人装備の開発等、技術革新が進んでいます。これらを踏まえ、消防戦術の見直しや消防活動の技能向上と併せて、こうした技術革新等により開発された装備等を活用することは、消防活動全体の強化に繋がります。

このような消防・救急活動におけるICTや先端技術の活用は、市民の安全・安心を守るために必要であることから今後も積極的に導入し、消防・救急活動の強化を図ります。

中期ビジョンⅠ-3 広域応援体制及び関係行政機関との連携強化

大規模地震、自然災害、テロ・武力攻撃、石油コンビナート地区における災害、列車事故など、一市町村の消防防災力を超える大規模災害を想定した広域応援体制の強化が求められています。こうした広域応援体制が有効に機能するためには、情報通信機器などのシステムを強化するとともに、定期的な連携訓練を実施する必要があります。

このことから千葉市消防局では、「消防救急無線の広域運用」及び「消防指令業務の共同運用」を推進し、消防本部間の更なる相互応援体制の充実強化と効率的・効果的な消防指令通信体制の確立を図ります。

また、千葉県内で唯一消防防災ヘリコプターを有する本市として、航空消防力の強化に努めるとともに、消防防災ヘリコプターの広域的活動を推進し、千葉県及び県内消防機関との連携強化を図ります。

■緊急消防援助隊集結の様子(平成23年3月・福島県消防学校)



■東日本大震災時の空中消火(平成23年4月・福島県いわき市)



中期ビジョンⅠ－４ 市民等と連携した応急手当普及啓発の推進

突然の心停止となった傷病者を救命するためには、バイスタンダー（心停止の場に居合わせた人）がいち早く適切な心肺蘇生法を行うことが必要不可欠なことから、市民ボランティアである応急手当インストラクター等と協働して心肺蘇生法をはじめとする応急手当の普及啓発に努めます。

■救命講習会



中期ビジョンⅠ－５ 地域消防防災の中核的役割を担う消防団活動体制の充実強化

大規模災害時には、行政の対応能力を超える被害の拡大が懸念されるところであり、地域消防防災の中核的役割を担う消防団員が重要な役割を担っています。

全国各地で災害が激甚化・頻発化する中、大規模災害になればなるほど、地域に密着する消防団の迅速な対応により、多くの人命が救われています。

引き続き、消防団の充実強化を図るためには消防団員数の確保が不可欠であることから、消防団員数の減少理由を検証し、幅広い市民の入団促進及び消防団協力事業所表示制度の推進に取り組みます。また、平成 25 年度からの千葉県内における消防救急無線デジタル方式移行に対応するため、消防団活動の基本となる消防団無線についてもデジタル化の整備を図ります。

さらに、消防団器具置場については、災害時の活動拠点として、ポンプ積載車両の整備と併せて、老朽化が進んでいる消防団器具置場の更新・整備を図ります。

■消防団操法大会



長期ビジョンⅡ『火災予防』

火災、危険物事故等の発生及び被害を最小限に抑制し、市民が安全で安心して暮らせる都市の実現に向けた火災予防行政を展開します。

中期ビジョンⅡ－１ 超高齢社会における火災予防行政の推進

全国の住宅火災による死者数（放火自殺者等を除く。以下同じ。）は、住宅用火災警報器の設置義務化に伴い、ここ数年減少傾向にあるものの、依然、1,000人に近い状況が続いており、そのうち約7割が65歳以上の高齢者となっています。

本市においても、住宅火災による死者における高齢者の占める割合は増加傾向にあります。

今後、超高齢社会の到来に伴い、懸念されている住宅火災による高齢者の死者数増加への低減対策として、住宅用火災警報器をはじめとする住宅用防災機器等の更なる設置普及を図ります。

また、大規模地震発生により、停電後の復旧時に発生する通電火災の対策に効果的である感震ブレーカーの普及啓発を併せて実施していきます。

中期ビジョンⅡ－２ 地域と事業所等における防火・防災安全対策の推進

放火（疑いを含む）が依然、出火原因の第1位を占めていることから、放火されない街づくりを目指し、地域と連携を図り、放火火災防止対策を推進します。

また、全国的に比較的小規模な施設、特に雑居ビル内において、多数の人的被害を伴う火災が発生しています。このような火災危険性が存する対象物はもちろんのこと悪質性が高い違反に対して遅滞なく違反処理を行い、全ての査察対象物に対して適切な頻度で査察を実施して、防火安全対策の推進に取り組んで参ります。

さらに、大規模事業所や危険物施設において、災害が発生すると、人的、物的被害が甚大なものとなることから、外郭団体及び協力団体等との更なる連携強化に努め、自衛防災組織の対応能力の強化を図るとともに、安全管理体制の質的充実为重点を置いた立入検査を計画的に行うことにより、地域及び事業所等における防火・防災安全対策の推進を図ります。

長期ビジョンⅢ 『消防行政運営』

経営資源をより有効活用できるスリムで効率的な組織体制を構築し、市民に信頼される透明性の高い消防行政運営を目指します。

中期ビジョンⅢ－１ “市民に身近な消防”へ

「安全・安心のまち・千葉市」を推進するためには、市民の消防に対する理解と協力が不可欠なことから、消防広報の充実を図り、積極的に情報提供を行い、市民に信頼される消防を目指します。

中期ビジョンⅢ－２ 社会情勢及び消防需要等に対応した消防行政運営と組織体制づくり

東日本大震災など大規模震災の発生、全国各地で見られる大型台風や局地的集中豪雨などの自然災害、大規模事業所における火災や、列車事故など、災害は、大規模化、複雑多様化しています。また、救急出動件数は年間約５万８千件にも上り、救急業務及び予防業務においては高度化に伴い、専門性が増しています。

一方で、社会経済情勢の悪化、本市における厳しい財政状況、今後の人口減少社会への対応など、経営資源を最大限に活用する組織体制が求められています。

こうした状況下においても、引き続き、市民の安全・安心を守るためには、事務事業の見直しや、事務の効率化を図るとともに、これからの組織戦略目標を定め、経営資源（人員、予算、消防装備など）の再配分・組織体制の見直しを行い、経営資源を最大限に活用する消防行政運営を目指します。

中期ビジョンⅢ－３ 消防署所及び消防車両等の整備

消防活動拠点として機能を十分発揮できる庁舎整備を推進するとともに、環境に配慮した消防車両・装備等の導入を進め、運用に必要な資格・免許の取得を推進します。

長期ビジョンⅣ『人材育成』

新たな時代にふさわしい消防職員を育成し、市民ニーズに的確に対応した高度で質の高い消防行政を展開します。

中期ビジョンⅣ-1 働きやすい職場環境づくりの推進

所属長のマネジメント力の発揮や職員の意識改革を通じて、業務や働き方の見直しを図り、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）を実現します。

また、職員が能力を発揮しやすく、風通しの良い、魅力ある職場環境づくりに努めます。

さらに、産業医と連携しつつ健康管理対策に係る知識の向上を図るとともに、心身の健康障害の予防、早期発見・治療を推進します。

中期ビジョンⅣ-2 将来を見据えた「求められる人材」の育成

行政が提供するサービスの質は、職員の資質に依るところがあり、職員一人ひとりのレベルアップは、組織全体のレベルアップに繋がります。「人は城、人は石垣、人は堀」と言われるように、人材は貴重な財産であり、人材育成は、市民サービスの向上に直結することから、消防職員として求められる人材の育成体制を確立するとともに、不祥事防止対策の徹底を図ります。

また、複雑で予測困難な社会環境の変化にも対応できるよう、組織を牽引する幹部職員の能力向上に努めます。

さらに、消防業務上必要な資格保持者及び免許保有者を計画的に養成するとともに、警防、救急、予防等の業務ごとに職員の技能向上を図り、高度で専門的な知識、技術を有する職員を育成します。

■火災原因調査発表会



■救急救命士の再教育



中期ビジョンⅣ－３ 教育訓練体制の充実

消防職員の大量退職に伴う新規採用職員の増加や火災件数の減少により、災害現場経験の少ない若年層職員が増加し、災害対応能力の低下が懸念されています。

また、近年の災害の様態は、大規模・複雑多様化しており、より高度な消防活動が求められ、救急業務や予防業務に関しても知識技術の高度化への対応が課題となっています。

若年層職員に対する効果的な教育訓練を実施するため、VR技術等を活用した各種訓練を実施するとともに、消防職員の知識技術の向上を図るため、ICT技術を活用した教育訓練を展開し、教育訓練体制の充実を図ります。

また、老朽化している施設の改修及び資機材の更新を図り、教育訓練が円滑にできる環境を整備します。

■初任科(新規採用消防職員)教育訓練

